

公 告

平成28年度における平均標準報酬月額について下記の通り変更したので、公告する。

平成28年3月1日

全日本理美容健康保険組合

理事長 井 出 隆 大



記

公告番号	年月日	公 告 事 由
27-008	平成28年3月1日	平成28年度における平均標準報酬月額について

1. 平成27年9月30日現在の平均報酬月額 281,507円

2. 平成28年度における平均標準報酬月額（等級）280,000円（21等級）

3. 適用期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- ※上記2は、任意継続被保険者の平成28年度における上限額として適用する。

以上